

免許証、経歴証明書をなくしたら

～運転免許証、経歴証明書の再交付申請～

免許証や経歴証明書を盗難に遭ったり、なくしてしまった方、汚してしまった方は、再交付の申請ができます。盗難や紛失した方は最寄りの警察署か交番、若しくは駐在所に届出をして下さい。また、運転免許証の再交付を受けるまでは、自動車の運転はできません。

区分	運転免許センターで手続きをされる方	住所地の警察署又は二ツ井、矢島、にかほ、美郷、増田、羽後の各交番で手続きをされる方
受付時間等	午前8:30～11:00 午後1:00～ 3:00	午前8:30～12:00 午後1:00～ 4:00
	<p>※ 運転免許証の再交付申請は秋田中央署・秋田臨港署・秋田東署では手続きができませんので秋田市にお住まいの方は運転免許センターで手続きして下さい。</p> <p>運転免許センター、警察署とも土・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日の手続きはできません。平日だけの取扱いとなります。</p>	
手数料	<p>○ 申請手数料 運転免許証 2,250円 経歴証明書 1,100円</p>	
必要なもの	<p>○ 申請用写真 1枚 縦3cm×横2.4cm、無背景、無帽、正面、上三分身、6か月以内に撮影したもの</p> <p>※ 警察署で手続きをされる方は、申請用写真を再撮影して免許証を作成しますので明るい鮮明な写真を持参してください。</p> <p>○ 本人確認のできる書類(マイナンバーカード、保険証、パスポート、住民票等)</p>	
交付	即日交付	後日交付 (約2週間後)
その他	<p>○ 免許証の住所地が秋田県内にない方、或いは県内で住所が変更となっている方は住所変更も必要となりますので、持参する書類などは記載事項変更届のホームページに記載しておりますので、併せてご覧ください。</p> <p>○ 免許証、経歴証明書を汚損してしまった方で、免許証、経歴証明書をお持ちの方は、申請時ご持参ください。</p> <p>○ 再交付を受けた後に、なくした免許証、経歴証明書が見つかった場合は、直ちに運転免許センター又は警察署、交番、駐在所に見つかった免許証、経歴証明書を提出してください。</p> <p>○ 旧経歴証明書からの切替えを希望される方は、再交付手続になり、手数料が必要となります。</p> <p>○ 更新期間中の方は、再交付手続きと同時に更新手続をすることができます。</p>	

お問い合わせ先

運転免許センター TEL 018-824-3738

または最寄りの警察署(免許受付)まで